

遊び場を考える会 規約

1. 〔名称〕

この会は、「遊び場を考える会」という。

2. 〔所在〕

この会は、倉敷市稲荷町 7-20-704 号 岡本宅におく。

3. 〔目的〕

この会は、「自分の責任で自由に遊ぶ」事を主旨とし、子どもたちの創造性、協調性、自主性を養う遊び場作りのための運営を円滑にし、かつ発展させることを目的とする。

4. 〔活動内容〕

① 子どもたちの様々な遊びの展開に必要な援助、相談、資材準備をする。

② プレーパークの行事「おーい、みんなあそぼうよ！」

乳幼児の親の参画する遊び場「おそとであそぼっ！まめっこパーク」を主催する。

③ 地域や、公共団体との協力体制づくり、親睦活動をする。

④ 「遊び場を考える会」の活動を深めるため、諸団体との交流をはかる。

⑤ その他「おーいみんなあそぼうよ！」「まめっこパーク」の実施に関わる諸問題に対処する。

5. 〔総会〕

総会は、年 1 回開催し、役員、本会会則の変更を報告し、事業・予算の決定・承認をする。但し、必要に応じて臨時開催することがある。

6. 〔会員制度〕

① 正会員は、会の決定権がある。一人につき 年会費 1,000 円とする。

正会員の年令は、18 歳以上とする。

② 賛助会員は、資金援助。一人につき 一口 1,000 円からとする。

③ 団体賛助会員は、資金援助。一団体につき 一口 5,000 円からとする。

7. 〔経費〕

会費、自主事業資金、寄附金、その他によって賄う。

附則 本会則は、2001 年 5 月 1 日 から実施する。

附則 本会則は、2002 年 4 月 1 日 から実施する。

附則 本会則は、2006 年 10 月 30 日 から実施する。

附則 本会則は、2008 年 5 月 1 日 から実施する。

附則 本会則は、2009 年 4 月 1 日 から実施する。

附則 本会則は、2012 年 1 月 1 日 から実施する。

附則 本会則は、2015 年 11 月 1 日 から実施する。

附則 本会則は、2016 年 6 月 1 日 から実施する。